

下水道使用料の見直しに関するパブリックコメントの結果と回答について

下水道使用料の見直しに関しご意見を募集したところ、1人の方からご意見・ご提案をお寄せいただきました。いただいたご意見に対する市の考え方について、以下のとおり回答します。

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間 2026年6月12日（金）～7月3日（金）
- (2) 公表資料の閲覧方法
 - ア 市公式ウェブサイトにて閲覧
 - イ 下水道課、総務課及び各振興局地域振興課にて閲覧
- (2) 意見提出者数 1人（1件）

2 意見の概要と意見に対する市の考え方・回答

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	基本使用料のみの大幅な値上げは反対です。 理由は、基本使用料のみの値上げは、家計への負担が792円/月増額と大きくなり、使用する水量を減らすことでも下水道使用料を節約することができなくなります。基本使用料のみに絞って、安定的な増収を確保することは納得できず、従量使用料とのバランスをとった改定を検討してほしい。	基本使用料は使用した水量に関係なく、一定額を全利用者に負担していただくものであり、利用者へ相当な負担をおかけすることは認識しています。 一方、下水道事業は使用した水量の多い少ないに関わらず、管路・処理場等の固定施設を常に維持管理する必要があり、費用の多くが固定費です。日本下水道協会が示す算定例においても使用料収入全体に占める基本使用料割合を30%としており、固定費に対応する費用は基本使用料として回収することが適切とされています。 今回、基本使用料の割合を現行の15%から30%程度に引き上げることで、節水傾向による収入減のリスクを抑え、経営の安定化を図ります。 ただし、今後、30%が最適かなどを市民説明会やパブリックコメント等でいただいたご意見を踏まえ検討します。